

教員、学生、それぞれにとっての大学図書館

法学部助教授 松戸 浩



凡そ（特に文科系の）研究者にとって図書が重要な研究基盤であることは今更言うまでもないが、実際にはその充実度に就いては大学間でかなりのばらつきがある。蔵書の豊かさは、その大学がど

の程度研究というものに重きを置いているかを外からみる際の一つの指標となりうるものである。

先人は研究に於ける図書の重要性を或る意味では今以上に認識していたといえる。第一次大戦で日本がドイツに勝ったとき、日本は賠償の一部を態々図書による支払に代えた。それは当時あった東京、京都、東北等の各大学に分配されたが、今日では孰れも貴重なコレクションとなって研究者の用に供されている（図書の「略奪」といった観点はここでは擱く）。

こうした例は、本学にもあった。私が本学に赴任したのは2年前だが、最初に図書館内をうろろうした際、私の専門（ドイツ公法学）にとっては不可欠の雑誌が幾つか創刊号からフルセットで揃えられているのに気付いた。それは19世紀後半に創刊されたもので、戦後創設された大学では大抵最初は欠けているものである。それを手に取ってみると、その購入年次は1950年代であった（おそらく大学院の設置に備えたものであろう）。後で知ったことだが、当時の本学は財政的に非常に困窮していて、公務員並の給与の支給が大きな争点であったという。その困難な時期に金銭面・機会の両方で入手の極めて困難な図書を購入していたことに感銘を受けると共に、当時のスタッフの先見に思いを馳せた。

このように大学図書館の充実は費用面に劣らずそれに関わる人々の意欲にも大きく依存するものであるが、如何にそれが充実していたとしても、そのみで用を足すことは出来ない。私が研究生活を始めた頃は未だインターネットなど普及していなかった頃で、当然Web-Catも無かった。そこで他大学に図書の貸借等を頼むときは、国立国会図書館の「新取洋書総合目録」を繰って自分で所在先を特定した上で

レファレンスに請求しなければならなかった。同書は図書の刊行年ではなく各図書館の収蔵年を基準としているので、この作業はかなり厄介であった。現在ではパソコンで簡単に検索が出来るので、この点での労苦はかなり軽減されている。また本学は他大学からの図書到着が非常に早いのも嬉しいことである。

図書がすぐ利用出来るというのは、研究にとって重要な要素である。この点所属先の大学図書館等が十分な蔵書を備えていることが理想であるが、そこに無いときには他大学の図書へのアクセスが迅速であることが求められる。この点は以前に比べ格段の改善がなされているといえる（もとより本来的には、各図書館自身が図書の充実に努力すべきものである）。

実はこのことは、教員以上に学生にとって重要なことであろう。教員は、自分の研究にとって不可欠な図書であればいつ迄も待つ。しかし多くの学生は、図書館に行って目指す図書が無ければあきらめてしまう。本学の場合、別の校地にある場合でもあきらめる者がいる。本を直に手に取ることが出来るのは、広く学生に本を読んでもらう為の必要不可欠の前提である。名大附属図書館や本学の名古屋図書館は全面開架方式を取っているが、これは学生にとっては好都合なことと思う。これに加えて、教員からみるとやや物足りないこともあるが、本学図書館の場合には比較的ソフトな専門書も収集し、また通例大学図書館の軽視しがちな文庫・新書も所蔵しているのも学生には良いことだろう。

しかし残念ながら、本学の場合学生の図書館の利用はさほど多くない。それは一人当たりの貸出冊数にも表われているが、閲覧室に行っても試験期間を除けば学生の数はまばらである。牛に無理矢理水を飲ますことが出来ないのと同様、本を読むことは本人の自発性に掛かっているため、これへの対応には難しいものがある。最近は逆に、レポートなどを課すとインターネット上の情報（のみ）をコピーして提出してくるので、多くの教員はその対策に苦慮している。情報入手コストの軽減は必ずしも良いことばかりではないようである。